

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

地域商業施設整備事業計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道紋別郡西興部村

3 地域再生計画の区域

北海道紋別郡西興部村の全域

4 地域再生計画の目標

西興部村は北海道オホーツク管内の北西部、オホーツク海から南西へ25キロ程入った場所に位置しており、周りを山に囲まれた中山間地域で酪農と林業を基幹産業としてきた。

しかしながら、人口は、昭和10年の4,867人をピークに平成28年度4月1日現在で1,142人、65歳以上の高齢者が368人の32.22%と成っている。また、村の人口ビジョンにおける高齢化率は2020年35.70%、2040年で36.16%、2060年で40.14%と推計している。

当村の商店数は平成27年度で12店舗、従業員数32人、総売上高365,848千円である。また平成22年の地域経済循環率が36.0%と低い数値であることを踏まえると、多くの村民は30km～50km離れている近隣市町（名寄市、紋別市、興部町、下川町）などの域外に流出していることが顕著に表れている。

そんな中で、生鮮食料品を取り扱っている唯一の店舗であるJAオホーツクはまなす店舗が平成19年度に撤退することを受け、将来村に買い物弱者が生まれることなどが懸念されるため、それを防止するために商工会長、福社会理事長、農業者などの地元有志（7人）が会社を設立し、その店舗の貸借を受けながら営業を継続しているが、その店舗も建設から40年以上が経過しており施設・設備の老朽化により経営継続が困難な状況となってきた。

このまま撤退となれば、村内の特別養護老人ホームなどの福祉施設への生鮮食料品の提供、地域の祭礼・イベントや防災等の自治活動への影響が大きいことや、買い物弱者が生まれることなど、基幹店舗がなくなれば一層過疎化・人口減少が進むことが懸念されるため、会社側と経営継続の協議を重ねたが、施設及び設備の修繕費に多額を要するため経営継続は難しいとの回答を受けた。

その後、地元商工会とも協議を重ねた結果、新たに村有地に公設民営の商業施設を整備することと、公募により継続して地元有志の会社が経営すること

で地域合意が形成されている。

村は、総合戦略に基づく緊急性の高い地域拠点づくり事業として、商業施設を活用した買い物弱者への買い物機能の維持・強化と地域コミュニティの場を提供することにより、単なる商業施設整備だけではなく福祉政策と社会インフラ整備としても位置づけ、地域の暮らしを支える生活基盤としての拠点施設を整備し、人口減少の鈍化を図るとともに、未来への投資という経済対策の趣旨にも重点を置いた地域経済活動の自立的循環を促進し、地域活性化に取り組むことを目的とするものである。

	事業開始前 (現時点)	平成28年度 (1年目)	平成29年度 (2年目)	平成30年度 (3年目)
地域商業施設の買い物 利用客数	16,500人/年	0人/年	0人/年	600人/年
地域商業施設の売上高	74,770千円/年	0千円/年	0千円/年	3,230千円/年

	平成31年度 (4年目)	平成32年度 (5年目)	KPI増加分の 累計
地域商業施設の買い物 利用客数	600人/年	600人/年	1,800人/年
地域商業施設の売上高	2,000千円/年	2,000千円/年	7,230千円/年

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

村内唯一の生鮮食料品取扱い店舗の撤退による地域への影響や将来の人口減少・少子高齢化の進行による買い物弱者への買い物機能と地域コミュニティの低下により、まちの機能維持に重大な懸念が生じる可能性が高いため、地域ニーズを踏まえ、単なる商業施設整備だけではなく福祉政策と社会インフラ整備としても位置づけ、地域の暮らしを支える生活基盤としての拠点施設を西興部村と地元有志の会社とが連携し、公設民営の施設整備を実施する。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生拠点整備交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

西興部村

② 事業の名称：地域商業施設整備事業計画

③ 事業の内容

本事業は、村内唯一の生鮮食料品取扱い店舗の撤退による地域への影響や将来の人口減少・少子高齢化の進行による買い物弱者への買い物機能と地域コミュニティの低下により、まちの機能維持に重大な懸念が生じる可能性が高いため、地域ニーズを踏まえ、西興部村と地元有志の会社とが連携し公設民営の施設を整備するものである。

については、新たに総菜コーナー機能を導入し高齢者や独身者の利便性の向上を図るなど、買い物機能の維持・強化と地域コミュニティの場を提供することにより、単なる商業施設整備だけではなく福祉政策と社会インフラ整備と位置づけ、地域の暮らしを支える生活基盤の拠点施設を整備し、人口減少の鈍化を図るとともに、未来への投資という経済対策の趣旨に重点を置いた地域経済活動の自立的循環を促進し、地域活性化に取り組むことを実施するものである。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

会社は、売上高向上により自立した経営として、本交付金に頼らない経営を目指す。なお、村民や高齢者が利用しやすい拠点施設としての機能向上を積極的に進めるものとしている。

【官民協働】

公設民営で商業施設の整備を行い、経営運営を行う会社は、季節毎の販売イベント企画、地元製品の販売、コミュニケーションの場の提供のほか、総菜コーナーを新設し高齢者や独身者の利便性を考慮し、村民ニーズに応える店舗づくりを行う。

【政策間連携】

商業施設の役割は、地域経済の活性化を担うとともに、地域住民の憩いの場であるほか、地域の祭礼・イベントや防災等の自治活動を担うなど、地域に住む人々とともにコミュニティを形成し、地域の暮らしを支える生活基盤として、多様なコミュニティ機能の堅持を図り、

将来の人口減少・少子高齢化対策として一体的に取り組む。

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	事業開始前 (現時点)	平成28年度 (1年目)	平成29年度 (2年目)	平成30年度 (3年目)
地域商業施設の買い物 利用客数	16,500人/年	0人/年	0人/年	600人/年
地域商業施設の売上高	74,770千円/年	0千円/年	0千円/年	3,230千円/年

	平成31年度 (4年目)	平成32年度 (5年目)	KPI増加分の累 計
地域商業施設の買い物 利用客数	600人/年	600人/年	1,800人/年
地域商業施設の売上高	2,000千円/年	2,000千円/年	7,230千円/年

⑥ 評価の方法、時期及び体制

毎年度、3月末時点でのKPIの達成状況を村が取りまとめて、西興部村まち・ひと・しごと創生会議や議会の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。また、必要に応じて総合戦略や今後の事業経営方針に反映させる。検証結果はホームページで公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

①第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 130,000千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成33年3月31日（5ヵ年度）

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 西興部村起業家支援事業

事業概要：村内における地域経済を創出するために、村民等が新たに起業を目指す者、既にある事業所でも異業種事業として取組む場合に、事業経費の一部を補助金として交付し、産業及び雇用の創出を図り、地域経済の活性化を図る。

事業主体：西興部村

事業期間：平成28年度から平成32年度

(2) 西興部村元気な村づくり応援事業

事業概要：村民自ら考え、行動するまちづくり団体等に対する活動支援と地域づくり・産業おこしのための研修事業の支援として補助金を交付し、村民の自主的な地域づくり活動の促進と地域内コミュニティの連携強化、地域の活性化と自治意識の高揚を図る。

事業主体：西興部村

事業期間：平成21年度からの継続事業

(3) 西興部村持ち家建設奨励事業

事業概要：村内において一戸建専用住宅及び二世帯住宅の持ち家建設を行った場合、奨励補助金を交付することにより生活環境向上と村民の定住を図るとともに、移住者の居住対策を図る。

事業主体：西興部村

事業期間：平成3年度からの継続事業（平成28年度拡充）

(4) 西興部村快適住宅リフォーム事業

事業概要：村内の15年以上経過した住宅及び併用住宅（住居部分が対象）の改修・補修を行った場合、補助金を交付することにより、中古・空き家住宅の利活用を推進させ生活環境向上と村民の定住を図るとともに、移住

者の居住対策を図る。

事業主体：西興部村

事業期間：平成 28 年度からの新規事業

(5) 西興部村高齢者見守り・緊急通報システム事業

事業概要：全世帯に光ファイバー網が整備されている環境を活かして、健康に不安があったり、虚弱体質等で生活に不安があるひとり暮らし等の新規・更新の高齢者及び障害者世帯に対して各種見守りサービスに係る機器類を貸与し、日常生活上の緊急事態における不安を解消し、もって福祉の増進を図ることを目的とする。

事業主体：西興部村

事業期間：平成 22 年度からの継続事業

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成33年 3 月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

定量目標の達成状況を確認するために、毎年度各指標の集計を行ない、西興部村まち・ひと・しごと創生会議において結果について評価を行う。評価結果を踏まえ、目標の効果的な実現に向けて必要な計画の見直しや変更を行う。

目標 1

買い物利用客については、村が 3 月末時点で運営会社の管理簿で把握する。

目標 2

売上高については、村が 3 月末時点で運営会社の経理簿で把握する。

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

	事業開始前 (現時点)	平成28年度 (1年目)	平成29年度 (2年目)	平成30年度 (3年目)
地域商業施設の買い物 利用客数	16,500人/年	0人/年	0人/年	600人/年
地域商業施設の売上高	74,770千円/年	0千円/年	0千円/年	3,230千円/年

	平成31年度 (4年目)	平成32年度 (5年目)	KPI増加分の 累計
地域商業施設の買い物 利用客	600人/年	600人/年	1,800人/年
地域商業施設の売上高	2,000千円/年	2,000千円/年	7,230千円/年

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

毎年度、村が5月(予定)時点で西興部村ホームページにより公表を行なう。